

平成 29 年 2 月 7 日
大臣官房
総合政策局

東洋ゴム工業(株)の防振ゴム等の不正に係る再発防止の取り組みの中で 判明したコンプライアンス違反事案について

国土交通省は、東洋ゴム工業株式会社より、これまでも防振ゴム等の不正に係る再発防止策の実施状況等について、定期的に報告を受け、監視してまいりました。

その中で、2月3日に、東洋ゴム化工品株式会社[※]明石工場において、船舶などで使用するバタフライバルブの部品であるシートリングの製品検査で、納入先との間で決められた規定数に満たない抜取検査を行い、不足分については過去データを転記する等の不正があった旨の報告がありました。

※ 東洋ゴム化工品株式会社は、東洋ゴム工業株式会社の100%子会社。

国土交通省は、平成27年12月25日に東洋ゴム工業(株)から報告のあった防振ゴム等の不正に係る再発防止策について、不正行為に対する措置を実施するとともに、再発防止策の確実な履行と使用者の意向に応じた製品の納入及び交換の取組状況について監視してまいりました。

今般報告のあった不正に対し、国土交通省としては、東洋ゴム工業(株)に対して不正の範囲・内容の調査、取引先等への情報提供、事実関係の速やかな公表等を行うよう、文書により指示しております。(別紙参照)

国土交通省としては、これまでも防振ゴム等の不正に係る再発防止策の実施状況等について、定期的に報告を受け監視してまいりましたが、引き続き監視するとともに、今回指示した調査の報告を確認した上で、適切に対処してまいります。

なお、同社の製品が使用されているバルブについては、納入先により性能評価が全数実施されており、製品性能が担保されていると聞いております。

<お問い合わせ先>

大臣官房 技術調査課 課長補佐 堤、上平

TEL : 03-5253-8111 (内線 22333、22356) 直通 : 03-5253-8221、FAX : 03-5253-1536

総合政策局 技術政策課 課長補佐 森高、高橋

TEL : 03-5253-8111 (内線 25612、24295) 直通 : 03-5253-8258、FAX : 03-5253-1560